

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
232343	愛知県	北名古屋市	都市 II-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			95.2%	86.3%
電話交換			94.0%	90.2%
公用車運転			84.9%	87.6%
し尿収集			92.0%	98.1%
一般ごみ収集	○	委託業者で十分に補える通常のゴミ収集は委託化を進め、直営収集である必要ごみ収集サービスは継続及び新規事業を検討していく。	95.6%	97.2%
学校給食(調理)	○	アレルギー対応の除去・代替を多品目実施しており、安全性を考慮した上で、調理委託の検討を行っている。	85.6%	73.2%
学校給食(運搬)			94.9%	91.0%
学校用務員事務	○	学校の安全管理のため直営で対応すべき事務であるが、配置については、順次、会計年度任用職員に移行している。	37.9%	38.2%
水道メーター検針			98.8%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			97.7%	98.1%
調査・集計			95.3%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
窓口業務の民間委託	委託状況	委託予定無し			
【参考】					
類似団体		全国(市区町村分)			
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率		
20.4%	38.7%	15.3%	28.8%		

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務	【参考】
実施済	委託予定無し		首長部局	給与	類似団体
			企業局	旅費	実施率
			教育委員会	福利厚生	委託率
			その他	財務会計	3.2%
			○	○	全国(市区町村分)
			○	○	実施率
			○	○	委託率
			○	○	35.7%
			○	○	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	2	0	0.0%	利用者に対するサービスの低下が懸念される。	2	利用者との間に業者を挟まない直営こそが、最も質の良いサービスを提供できると考えるため。	59.1%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	2	0	0.0%	利用者に対するサービスの低下が懸念される。	0		58.7%	49.2%
プール	1	0	0.0%	利用者に対するサービスの低下が懸念される。	0		72.4%	52.6%
海水浴場	0	0			0		38.5%	13.5%
宿泊施設(ホテル、温泉施設等)	0	0			0		86.5%	84.8%
休養施設(公園内、山等の等)	0	0			0		82.0%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		69.9%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		72.8%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		60.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	43.0%
大規模公園	0	0			0		46.3%	44.6%
公営住宅	0	0			0		16.3%	16.5%
駐車場	0	0			0		29.2%	36.8%
大規模公園、斎場等	0	0			0		25.7%	23.3%
図書館	1	0	0.0%	住民サービスの低下が懸念される。	1	教育施設は直営が望ましいと考える。	18.7%	21.2%
博物館(史跡、史跡、歴史館、博物館等)	1	0	0.0%	住民サービスの低下が懸念される。	1	地域の歴史・民俗資料等を収集・恒久的に保存する施設は直営が望ましいと考える。	26.1%	28.6%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	住民サービスの低下が懸念される。	1	教育施設は直営が望ましいが、施設によっては老朽化により、大規模修繕が必要となった段階で、廃止することとされているため。	17.6%	23.6%
文化会館	1	0	0.0%	行政サービスの低下が懸念される。	1	現在、指定管理について検討中のため。	63.3%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		52.9%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0	0.0%		0		34.1%	47.9%
福祉・保健センター	6	3	50.0%	福祉避難所としても活用するため。若い家については、直営を継続する方針であるため。	3	福祉避難所としても活用するため。	50.9%	52.9%
児童クラブ、学童館等	20	9	45.0%	児童館や児童クラブ等は指定管理で運営しているが、指定管理の継続的役割を持った施設が必要ことから、直営で運営するものとしているため。 なお、児童クラブ(1)は、児童福祉法(第2条)による。	1	児童館運営の継続的役割を持った自治体職員が常駐する施設は、1館は必要とされている。	24.2%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	0	→	類型		【参考】
			自治体クラウド		実施率(類似団体)
			単独クラウド		自治体クラウド
					単独クラウド
					40.9%
					78.5%
					全国
					自治体クラウド
					単独クラウド
					46.5%
					53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定		策定予定時期
【参考】					
類似団体		全国(市区町村分)			
策定割合		策定割合			
100.0%		99.9%			

(7)地方公会計の整備

作成済	○	→	作成予定		作成完了予定年度	0
【参考】						
類似団体		全国(市区町村分)				
作成割合		作成割合				
88.2%		91.4%				

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体